# 平成30年度第6回理事会議事概要

日 時 : 平成30年9月7日(金)15:30~16:10

場 所 : 特別会議室(つくば市)

出席者 : 理事長 沢田 治雄

理事(企画・総務・森林保険担当) 柳田真一郎

理事(研究担当) 田中 浩

理事(育種事業・森林バイオ担当) 川野 康朗

理事(森林業務担当) 大山誠一郎

理事(法令遵守担当) 井田 裕之

監事 鈴木 直子

監事 平川 泰彦

総括審議役 吉野 示右

総括審議役 大貫 肇

企画部長 坪山 良夫

総務部長 永山 正一

# 1. 開会

#### (吉野総括審議役)

平成30年度第6回理事会を開催いたします。

本日は報告事項が6件です。本来ならば報告事項の報告に移るのですが、今週発生した台風及びに地震災害について、総務部長より口頭で説明をさせていただきます。

#### (永山総務部長)

私共のほうで押さえている現在の状況について、台風21号が9月4日~5日の被害状況と、昨日発生しました北海道胆振東部地震の被害状況についてお伝えいたします。 情報の確認の時点が昨日夕方のものと本日午前中なものとが入り乱れていますが、ご容赦いただきたいと思います。

まず台風21号と北海道胆振東部地震での人的な被害ですが、各支所・育種場・整備局・水源林整備事務所全てにおいて職員及び家族への被害はなかったと報告を受けております。北海道地域に出張中の者については、つくばから4名と東北支所から1名がおりましたが、つくばから04名のうち1名は北海道に自宅があり自宅で待機しております。また、それ以外の3名につきましてはホテルで待機していることを昨日夕方確認しております。東北支所からの1名ですが、帯広に出張していたということで予定どおり本州へ戻り出張を継続していると本日朝に報告を受けております。

続きまして施設等の被害ですが、台風21号では北海道支所・東北支所・関西支所・多摩森林科学園・北海道育種場等において強風による倒木が多く発生しています。まだ被害が把握できているのが支所・育種場の構内の状況で、山のほうにある施設についてはこれからとなります。確認できている構内の被害状況をお知らせいたします。北海道支所ですが、境界付近の倒木によって隣接している民地の住民の自動車3台を損傷したと報告があります。また気象観測用タワーが北海道支所構内にありますが、これが傾いていると報告を受けております。関西支所でも多くの倒木が発生しまして、隣接する淀川水系土地改良調査管理事務所の屋根に倒木がもたれ掛かっていると報告があります。施設についても小規模な破損があるということでした。北海道育種場でも民有地への倒木が発生しており、人的とか建物等への被害はありませんが庭木等に被害が出ているということです。またポンプ室に給電している電柱が倒木で破損しているということが報告されています。あと近畿北陸整備局の事業用車ですが、駐車場に停めていた事業用車に飛来してきた屋根の一部が当たって破損しているという報告を受けております。

続きまして地震による施設等への被害です。こちらは思っていたほど施設等への被害は報告されていませんが、北海道育種場において正門の門柱が倒壊の危険があるということで、近寄らないように立入禁止の措置を行っているということです。北海道支所と札幌水源林事務所では被害はないということですが、テレビ等でご承知のとおり、ライフライン等は非常に混乱しておりました。北海道支所では昨日夕方に電気は復旧したことで水道も使用可能になりました。ただ交通機関はいまだに麻痺しているところが多いということと、NTTの携帯電話ですが通信規制がかかっているようで繋がりにくいと報告を受けています。北海道育種場では非常用電源で冷凍のための施設等を運転しているということです。本日午前中に連絡がありまして、非常用電源の燃料(軽油)は確保

できたということで、非常用電源で稼働させているということです。施設はまだ停電中ということでしたが、宿舎のほうは復旧してきていると報告を受けております。

以上が現在報告を受けていることです。追加等でご提供いただける情報がありましたらよろしくお願いします。

# (大山理事)

事業地の被害は確認中ですが、震源地近くの厚真町やむかわ町にそれぞれ契約面積が863~クタールと719~クタールと大きな事業地があります。報道で出ている山崩れの映像がありますが、あの場所に近い地域でもあるので相当な被害があるのではないかと心配をしています。

# (坪山企画部長)

山地災害での対応ですが、厚真町の災害現場に林野庁治山課・北海道治山課・現地の管理局や振興局により9月8日~9日で現地調査が予定されており、そちらへ森林総合研究所治山研究室の浅野室長が同行する予定となっております。明日朝、羽田を発って千歳に向かうと聞いております。

# (吉野総括審議役)

それでは本日の報告事項6件の説明をお願いいたします。

# 2. 議事

I-1 国立研究開発法人森林研究・整備機構の平成29年度における業務の実績に 係る評価結果について

# (柳田理事)

平成29年度の年度評価について農林水産大臣から通知がありました。法人評価としてはB評価となっています。

I − 2 平成31年度国立研究開発法人森林研究・整備機構関係予算概算要求の概要について

#### (柳田理事)

平成31年度の概算要求が農林水産省から財務省に行われております。研究・育種勘定運営費交付金は10,094百万円で要求が出されています。施設整備費は219百万円です。今後の概算決定・政府決定まで資料が求められるものかと思います。

#### (大山理事)

平成31年度の概算要求ですが、水源林造成事業の一般会計は27,464百万円、 復興特別会計は505百万円です。非公共では幹線林道事業移行円滑化対策交付金です が、これはかつての林道事業の負担金、賦課金を徴収する事務費等として90百万円で す。復興特会分の放射性物質対処型森林・林業再生総合対策費は32百万円になります。

# I-3 創立記念式典等の開催について

# (永山総務部長)

創立記念式典を平成30年11月1日(木)の午前11時から行います。理事長式辞、 理事長賞表彰を大会議室で行います。また同日午後には平成30年度理事長賞表彰者に よる講演会を予定しています。

# I-4 早期退職者の募集について

# (永山総務部長)

組織の年齢別人員構成の適正化を図るため、本年度も早期退職者の募集を実施します。 森林総合研究所等においては平成30年10月12日から平成31年1月25日までの 募集期間において3名程度、森林整備センターにおいては平成30年9月3日から平成 31年1月25日までの募集期間において若干名募集したいと思っています。

# I − 5 平成30年度 特定中山間保全整備事業等の事後評価について (大山理事)

特定中山間保全整備事業等の事後評価ですが、事業終了概ね5年間経過後に評価を行います。本年度は農用地総合整備事業「下閉伊北区域」になります。事業地域は岩手県下閉伊郡岩泉町、田野畑村、普代村で、内容は事業費約182億円、平成22年度まで実施し、区画整理・客土・暗渠排水・土層改良・農業用道路の整備を行いました。

評価結果ですが、事業の目的に応じた効果が発現していると確認をされたところです。 概要ですが、区画整備により機械作業が容易になったほか、用排水路の整備により農業 用水の安定供給や水路の維持管理の省力化が図られ、野菜類の作付けが増加したほか、 酪農が盛んな地域特性を背景にして牧草の生産も多く、国産農産物・飼料の安定的な供 給に寄与しています。道路整備では移動時間の短縮のほかに一昨年の台風被害でも代替 道路として使われ、「この道路があったお陰で町の中心部分が孤立せずに済んだ。」と 地元からも評価されています。また農業体験も行われ、都市農村交流の取組が拡大して います。

特定中山間保全整備事業等の事後評価は、来年度2地区、再来年度1地区で全て終了 の予定となっています。

# (吉野総括審議役)

ほかに質問がないようでしたら、これで平成30年度第7回理事会を終了いたします。次回は10月12日(金)に森林総合研究所で行います。

3. 閉会